

安全方針

当社は、「関係法令等を遵守し、安全優先の輸送サービスをお客様へ提供するとともに、広く社会に貢献する。」との経営理念に基づき、安全方針を以下のとおりとする。

- 1 「安全最優先の原則」の周知徹底
- 2 関係法令及び社会規定の遵守
- 3 安全マネジメント態勢を確立するとともに、安全諸活動の継続的改善を行い、安全風土を構築・維持する。

令和6年7月
株式会社 CIS

令和6年度 安全重点施策

1. 安全運航会議の開催
毎月第1週目に安全運航の意識を高めるための会議を開催
2. 各種教育・訓練の実施
安全統括管理者は、安全管理体制に直接携わる経営陣、運航管理要員に対して、
 - ・安全方針・安全重点施策の周知徹底
 - ・安全に関する教育・訓練の年間行動計画の策定
3. 年1回の内部監査の実施

令和6年7月
株式会社 CIS

安全統括管理者：取締役 R6.7.1 選任
運行管理者：支配人 R6.7.1 選任